

資料2

山梨県強靱化計画(案)の策定について

平成26年10月8日

第1回山梨県強靱化計画有識者会議資料

1 強靱化計画とは

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築に向けた「県土の強靱化」を推進するための計画

○計画策定の基本的な方針

- ・施策の重点化 人口減少等による県民需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮
- ・ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- ・平時にも有効に活用できる工夫

○強靱化計画の位置付け

- ・県土強靱化の観点から、他の様々な分野の計画等の指針

2 経緯

○平成25年12月 国土強靱化基本法成立・国土強靱化政策大綱策定

○平成26年 6月 国土強靱化基本計画閣議決定

本県が、国の「国土強靱化地域計画策定モデル調査実施団体」に選定される。

3 強靱化計画策定のための組織

○山梨県強靱化計画有識者会議

強靱化計画を策定するにあたり、様々な分野の有識者から幅広い意見を伺うための組織

○山梨県強靱化計画策定プロジェクトチーム

知事政策局次長をリーダーとする強靱化計画策定のための庁内組織

4 計画期間

○平成27年度から平成31年度までの5年間

強靱化計画の基本的な進め方

(PDCAサイクルを繰り返して計画を推進)

